素案（詳細版）の閲覧方法

- 第５次横浜市男女共同参画行動計画（素案）の詳細版は横浜市政策局ホームページからご覧いただけます。

第５次横浜市男女共同参画行動計画　検索

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/danjo/keikaku/kodokeikaku/dai5jikeikakusakutei.html

- 次の場所で、素案（詳細版）を冊子でご覧いただけます。

〇各区役所広報相談係　〇横浜市市民情報センター（横浜市庁舎３階）　〇横浜市政策局男女共同参画推進課（横浜市庁舎９階）　〇横浜市男女共同参画センター３館（青葉区、戸塚区、南区）

ご意見をお寄せいただく方法　募集期間：令和３年１月８日(金)～２月８日(月)

いずれかの方法で、ご意見をお寄せください。

❶ **ご意見受付フォーム**：右の**QRコード**からアクセスいただき、入力してください。

❷ **メール**：**ss-danjoiken@city.yokohama.jp**

❸ **ＦＡＸ**：**045-663-3431**

❷メール・❸FAX の場合は、件名に「男女共同参画行動計画意見」と表記してください。

❹ **郵　送**：下の**ハガキ**を切り取りご利用ください。（切手不要、２月８日（月）消印有効）

❺ **政策局男女共同参画推進課まで直接持参**：受付時間は「午前８時 45 分～午後５時」です。（土日祝日除く）

【注意事項】
- いただいたご意見の概要と、それに対する本市の考え方をまとめ、後日、ホームページで公表します。個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。
- ご意見を正確に把握する必要があるため、電話によるご意見は受け付けておりません。
- ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX 番号等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理します。

郵便はがき

２３１－８７９０

００５

料金受取人払郵便

横浜港局
承　認
6574

差出有効期間
令和３年２月 28 日
まで
（切手不要）

横浜市中区本町6丁目 50 番地の 10
横浜市役所　政策局
男女共同参画推進課　行

見　本

さしつかえない範囲で、該当するところに〇を付けてください。

性別	男性　女性　その他
年代	10 代以下　20 代　30 代　40 代 50 代　60 代　70 代以上

お問合せ・ご意見の提出先

横浜市政策局男女共同参画推進課

【住所】〒231-0005
横浜市中区本町６丁目 50 番地の 10
（横浜市庁舎９階）

【電話】045-671-2035

【FAX】045-663-3431

【メール】ss-danjoiken@city.yokohama.jp

令和３年１月発行

皆さまのご意見をお寄せください

概要版

第５次横浜市男女共同参画行動計画 2021-2025（素案）市民意見募集（パブリックコメント）

募集期間：令和３年１月８日（金）～２月８日（月）

「家事や育児などの分担について、“理想”は夫婦半々、“現実”は女性が８割以上を担っている」
「“女・男らしさ”を言われる女性の７割、男性の５割が不便や不快感、生きづらさを感じている」

こうした状況を、どう思いますか？
ぜひ皆さん一人ひとりの「思い」をお寄せください！

横浜市では、性別にかかわりなく誰もが個性と能力を発揮し、活躍できる社会を目指して、男女共同参画施策の５か年計画となる「第５次横浜市男女共同参画行動計画」を策定しており、このたび「素案」をとりまとめました。この素案について、市民の皆さまからのご意見を募集します。

男女共同参画社会の実現に向けた横浜市の重点課題

●実質的な男女格差、コロナによる雇用情勢の悪化
- 働く女性は増えたが、働く実態として実質的な男女格差は大きく、様々な課題がある
- 新型コロナによる雇用情勢の悪化は、特に非正規職の多い女性へ大きく影響

●誰もが働きやすい職場づくりへの対応
- 中小企業では人員的に余裕がないことなどから、取組は道半ばの状態
- 新型コロナ対応により多様で柔軟な働き方の推進は、企業規模問わず喫緊の課題に

●性別にまつわる困難やリスクの顕在化
- DV や経済的困窮など、特に女性が人生で陥りやすい困難やリスクが深刻
- 新型コロナの影響により、性別にまつわる困難やリスクがさらに拡大

●根強く残る性別役割分担意識
- 「夫は仕事、妻は家庭」は薄れつつあるが、未だ女性に家事育児等の分担が大きく偏る
- 外出自粛や在宅勤務への対応により、女性の負担増の一方、男性の役割に変化の兆し

計画の基本姿勢と施策の概要 ～「３つの政策」「10 の施策」と「行政運営」による計画推進～

基本姿勢　❶ ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画の推進　❷ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた取組　❸ 市役所が率先する姿勢

政策１ 女性活躍のさらなる推進

施策１　働きたい・働き続けたい女性の活躍推進

女性が**ライフイベントに合わせて希望する働き方を実現**できるよう、女性の就労支援や起業家支援、企業の取組支援など、**働きたい・働き続けたい女性の活躍を推進**します。また、女性がキャリアアップできる職場環境づくりやリーダーシップ開発を企業へ働きかけることで、**女性リーダーの育成、女性管理職登用を加速**します。

活動指標	現状値	目標
女性の就労支援窓口への相談件数	2,762 件	2,800 件（R３）
女性管理職登用に向けた取組を実施している企業の割合	21.4%	30%
女性起業家の支援件数	1,345 件（R1 単年度）	6,000 件（R3－７累計）

施策２　誰もが働きやすい職場づくりや社会環境づくり

市内中小企業等に対して、**仕事と家事・育児・介護等との両立支援**、**多様で柔軟な働き方の推進**、**男性育休の取得促進**、**ハラスメント防止対策等の働きかけ**を行います。また、待機児童対策や放課後の居場所づくりなど**両立支援のための社会環境づくり**を進めます。

活動指標	現状値	目標
よこはまグッドバランス賞認定企業数	199 社	300 社
横浜健康経営認証制度新規認証事業所数	294＋R2 事業所（H30－R2 累計）	現状値+200 事業所（H30－R７累計）
保育所等待機児童数	27 人	0 人
ハラスメント対策を実施している企業の割合	36.8%	50%

施策３　市役所における女性活躍・男女共同参画と働き方改革

女性職員のキャリア形成支援や責任職登用、男性職員の育児休業取得促進などの取組を強化します。また、女性職員の少ない技術・技能系職場を中心に、**女性の働きやすい職場づくりに向けた取組**を進めます。さらに、**学校現場における教職員の働き方改革を推進**します。

活動指標	現状値	目標
市職員の年次休暇取得率（10 日以上）	市役所職員 75.9% 市立学校教職員 75.4%	100%
市役所における女性職員の係長昇任試験受験率（事務Ａ区分）	21.9%	50%
女性割合 40%未満の附属機関数（３人以下の附属機関を除く）	59 機関	30 機関

政策２ 安全・安心な暮らしの実現

施策４　DV 防止とあらゆる暴力の根絶

DV 防止と被害者の支援に向けて、**相談支援、安全確保、自立に向けた支援**の取組を進めます。特に**若年層向けの啓発・教育や相談窓口の充実**、児童虐待対応部署と連携した対応の強化を図ります。さらに、性暴力や性犯罪等、性や性別に関わる**あらゆる暴力の防止と社会的理解の促進、被害者等支援**などの取組を推進します。

活動指標	現状値	目標
DV に関する相談窓口の認知度	70.6%	80%
DV に関する相談件数	4,604 件	5,300 件（R６）

施策５　困難を抱えた女性への自立支援

若年無業者や非正規職シングル、ひとり親家庭等、経済的リスクや生きづらさを抱え、**生活上の困難に陥りやすい女性への自立支援**を行います。就労支援や自立支援、当事者同士で支えあうための自助グループ支援などを通して、**困難な状況から早期に脱し、安全・安心な環境で暮らしていけるための取組**を進めます。

活動指標	現状値	目標
市の支援事業によるひとり親の就労数	337 人（R1 単年度）	2,300 人（R2－６累計）

施策６　ライフステージに応じた女性の健康支援

誰もが生涯を通じて適切に健康管理を行えるよう取組を進めます。特に女性は、思春期から妊娠・出産、更年期、高齢期などライフステージごとの変化が大きいことから、**心身の状態に応じて必要なサポートを得られるよう支援**します。また、性や妊娠・出産に関して、女性が自らの意思で選択し健やかに生きられるよう、**若い世代への正しい知識の普及啓発**を図ります。

活動指標	現状値	目標
産婦健康診査の受診率	83.4%	89.0%（R6）
子宮頸がん・乳がん検診の受診率	子宮頸がん　52.2% 乳がん　51.6%	各 50%維持（R4）

施策７　多様な性のあり方への支援と理解の促進

性的少数者が深刻な生きづらさを抱えている実態を踏まえ、**多様な性のあり方に関する社会的な理解の促進や、暮らしの中での様々な困難への対応、差別・偏見の解消などの取組を推進**します。また、性的少数者に対して、各現場や職場において必要な配慮が広がるよう、**社会への啓発とともに、企業・学校・行政等への研修の充実**を図ります。

活動指標	現状値	目標
多様な性のあり方を理解している市民の割合	63.9%	80%

政策３ 誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくり

施策８　男性の働き方改革と家事・育児への参画推進

長時間労働の抑制など働き方の見直しや、男女の**性別役割分担に関する意識改革**を進め、**男性の家事・育児参画のきっかけづくりや具体的な機会を提供**します。また、市民一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現に向けて**「家事・育児を社会が担う」という視点から社会資源との連携を推進**します。

活動指標	現状値	目標
平日・共働き世帯における女性と男性の家事・育児・介護時間の割合	４：１	３：１
地域の父親育児支援講座の参加者数	728 人（R1 単年度）	7,640 人（R2－６累計）

施策９　地域・教育における男女共同参画の推進

多様な人が地域で活躍し、安心して暮らすことができる豊かな社会の実現を目指します。地域防災については、**女性の視点からの防災対策**の充実を図るとともに、女性の参画を進めます。また、**次世代を担う子どもや若者が性別にかかわらず自分らしい生き方を選べるよう**、学校や地域、家庭における**教育の機会の充実**を図ります。

活動指標	現状値	目標
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」とは考えない市民の割合	53.4%	10 ポイント増
女性の視点を取り入れた地域防災訓練を実施している地域防災拠点数	163／459 拠点	230 拠点

施策 10　広報・啓発による意識改革と機運醸成

誰もが性別にかかわりなく活躍できる豊かな社会づくりに向けて、NPO 等や企業、国と連携しながら継続的に情報発信を行い、**社会の機運醸成**を図ります。また、性別役割分担意識や性別にまつわる困難など男女共同参画に関する意識や実態について調査・研究を行い、**先進的な取組の検討や効果的な広報・啓発**につなげます。

※施策 10 は、施策 1～9 を広報・啓発の面から集約した施策であるため、活動指標は設定しません

行政運営

計画の推進に係る体制整備

公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会と連携し、**横浜市男女共同参画センター**を拠点とした、男女共同参画や女性活躍推進、ジェンダーにまつわる困難の解消に向けた取組・事業を進めます。また、庁内外における体制を整備し、適切に運営します。

指標について	
成果指標	男女共同参画社会の実現に向けて、社会の達成状況を測るための数値目標であり、行動計画全体に対して設定します。
活動指標	行動計画に基づく取組の想定事業量や、取組の進捗状況を測る統計データであり、施策ごとに設定します。
現状値	計画策定時点に把握できている最新の数値です。
目標	令和７年度までに達成を目指す数値です。目標年度が計画期間の途中年度となっている場合、その年度に到達した時点で目標値を見直します。

成果指標

成果指標	現状値	目標
管理職に占める女性の割合	市内企業　課長級以上　17.2% 市役所責任職　課長級以上　17.9% 係長級以上　23.7%	30%以上
男性の育児休業・休暇取得率	市内企業　育児休業　17.6%	30%
	市役所　育児休業　16.5% うち1か月以上　10.2%	1か月以上　30%
	市役所　育児関連休暇※１　78.0%	100%
家庭生活において男女が平等になっていると思う市民の割合	33.0%［男性 40.9%　女性 25.3%］	10 ポイント増
市民の DV の理解度※２	精神的暴力　59.8% 性的暴力　74.1%	各 10 ポイント増

※１　「配偶者の出産のための休暇」「男性職員の育児参加休暇」を３日以上
※２　男女共同参画に関する市民意識調査において、精神的暴力、性的暴力の事例を「暴力にあたると思う」と答えた市民の割合

計画の位置づけ

横浜市男女共同参画行動計画は、「横浜市男女共同参画推進条例」に基づく行動計画であり、３つの法律に規定する計画にあたります。

男女共同参画社会基本法　DV 防止法　女性活躍推進法

↓

横浜市男女共同参画推進条例

↓

第５次横浜市男女共同参画行動計画

計画期間：令和３（2021）年度～令和７（2025）年度

●「第５次横浜市男女共同参画行動計画」素案をご覧いただきご意見のある項目について✔を入れてください。
（複数選択可）

□ 計画全体について
□ 各施策について
　□施策１　□施策２　□施策３　□施策４　□施策５
　□施策６　□施策７　□施策８　□施策９　□施策 10
□ その他

● 選択した項目について、具体的なご意見をご記入ください。